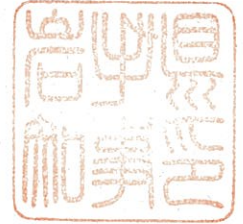


申請

平成 27 年 6 月 30 日

原子力災害対策本部長
内閣総理大臣 安倍 晋三 殿

岩手県知事 達増 拓也



原子力災害対策特別措置法（平成 11 年法律第 156 号）第 20 条第 2 項に基づく平成 27 年 5 月 12 日付け指示について、下記のとおり申請する。

記

- 1 次に掲げる品目について、出荷制限を解除すること
一 関市旧磐清水村において産出された大豆
- 2 解除を申請する理由
別紙参照

出荷制限解除後の検査計画と生産・出荷体制

1 出荷制限を解除する範囲

岩手県一関市旧磐清水村で産出される大豆

2 検査結果等の状況

(1) モニタリング検査結果について

一関市旧磐清水村で産出される26年産大豆について、「検査計画、出荷制限等の品目・区画の設定・解除の考え方」（平成26年3月20日付け原子力災害対策本部長公表）別添8の3に基づき作成した「出荷制限区域において産出された大豆に関する岩手県管理計画」により、生産者14戸の生産量等を管理の上、全袋検査を実施した結果、全て基準値を下回った。（表1）

◆一関市旧磐清水村の生産状況

平成26年作付面積	91.3 a
収穫量	1,313 kg
生産者数	14 戸

表1 一関市旧磐清水村における大豆の放射性セシウムモニタリング検査結果

濃度 検査年度	不検出	検出				合計
		10Bq/Kg 以下	10~ 50Bq/Kg	50~ 100Bq/Kg	100Bq/Kg 超	
H24	27	15	8	1	0	51
H25	26	15	2	0	0	43
H26	56	1	0	0	0	57

注)25年産は、全袋検査前に出荷された大豆についても、回収のうえ、検査できたものについて記載している。

詳細については、別添資料1

(2) 吸収抑制対策について

- 県は、平成26年4月22日、平成27年4月22日に大豆・そばの放射性物質影響防止対策会議を開催し、農林水産省「放射性セシウム濃度の高い大豆が発生する要因とその対策について」等を基に作成した「大豆の放射性物質吸収抑制対策について」（資料2）を県内各農協、市町村、関係機関に周知するとともに、生産者向けに対策徹底のチラシ（資料3）を作成し、県内大豆生産者に配付。
- 県南広域振興局及び一関市においても、これらチラシを活用し、生産者に周知するとともに、生産者へのカリ散布などの技術指導を徹底した。
- 県では平成26年度の放射性物質吸収抑制対策対象地域における塩化カリの施用は、以下の理由により平成25年度と同量散布することを指導。
 - ・ 土壌中の交換性カリウム含量は、収穫後、概ねカリ肥料投入前の水準まで低下すること〔（独）農業・食品産業総合研究機構データ〕。

・大豆収穫後の土壌分析結果では、土壌中の交換性カリウム濃度が 40mg/100g を下回っている事例が複数あったこと（県調査）。

- これをもとに、一関市旧磐清水村においては、十分な吸収抑制効果を得られるように、全大豆作付圃場に塩化カリの施用を徹底。

3 出荷制限解除後の生産・出荷体制

解除後も、一関市旧磐清水村で産出される大豆について、「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」に則して適切にモニタリング検査を実施し、公表する。検査密度は、27 年産は全戸検査と同等の水準で検査を行い、その後は、前年の検査結果を踏まえて密度を設定する。

なお、モニタリング検査の実施に当たっては、これまでと同様に、あらかじめ出荷等の自粛を要請し、検査を実施する。

4 解除後の生産・出荷体制

(1) 生産段階

岩手県は、一関市及びいわて平泉農業協同組合と連携し、当該地域の大豆生産者及びほ場を把握し、生産者に対し、吸収抑制対策の徹底を指導する。

岩手県は、吸収抑制対策の情報を提供し、確実に実施するよう指導する。また、一関市、いわて平泉農業協同組合は、吸収抑制対策の実施に向けた講習会などを通し指導するとともに、実施について確認する。

また、岩手県は、当該地域の全検体のモニタリング検査が終了まで出荷を自粛するよう、一関市及びいわて平泉農業協同組合に要請し、適正な検査密度で検査を実施する。

(2) 流通段階

大豆の出荷・販売にあたって、岩手県は、一関市及びいわて平泉農業協同組合と連携し、生産者及び生産者団体に対し、出荷先及び販売先等の記録の保存を求め、流通の捕捉ができるよう指導する。

また、岩手県は、当該地域の全検体のモニタリング検査が終了するまで流通しないよう、一関市、いわて平泉農業協同組合、他生産者団体等に要請する。

(3) 検査体制

原子力災害対策本部が定める「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」に基づき、適切にモニタリング検査を実施し、その結果について公表する。

5 その他

26 年産の大豆は、全袋検査の結果、基準値を超過したものはなく、県の管理計画に基づいた管理を行っている。

(参考) 解除申請地域が分かる県地図(資料4)

資料 1-①

一関市旧磐清水村における平成24年産大豆の全袋検査の結果

No.	採取場所		採取日	測定値(単位:Bq/kg)		
	市町村	地域 (旧市町村)		放射性セシウム		
				Cs-134	Cs-137	計
1	一関市	磐清水村	2/4	不検出(<4.8)	不検出(<4.9)	不検出(<9.7)
2	一関市	磐清水村	2/4	3.84	5.67	9.5
3	一関市	磐清水村	2/4	5.25	4.48	9.7
4	一関市	磐清水村	2/4	不検出(<4.1)	不検出(<4.4)	不検出(<8.5)
5	一関市	磐清水村	2/4	不検出(<4.5)	7.51	7.5
6	一関市	磐清水村	2/4	不検出(<4.4)	5.33	5.3
7	一関市	磐清水村	2/4	4.64	7.65	12
8	一関市	磐清水村	2/4	不検出(<4.5)	5.32	5.3
9	一関市	磐清水村	2/4	不検出(<4.2)	5.53	5.5
10	一関市	磐清水村	2/4	不検出(<4.3)	6.02	6.0
11	一関市	磐清水村	2/4	不検出(<3.4)	3.98	4.0
12	一関市	磐清水村	2/4	不検出(<4.0)	不検出(<4.8)	不検出(<8.8)
13	一関市	磐清水村	2/4	不検出(<4.0)	不検出(<3.5)	不検出(<7.5)
14	一関市	磐清水村	2/4	不検出(<5.0)	不検出(<3.7)	不検出(<8.7)
15	一関市	磐清水村	2/4	不検出(<4.0)	不検出(<4.7)	不検出(<8.7)
16	一関市	磐清水村	2/4	3.44	4.42	7.9
17	一関市	磐清水村	2/4	不検出(<4.5)	不検出(<4.2)	不検出(<8.7)
18	一関市	磐清水村	2/4	3.40	6.45	9.9
19	一関市	磐清水村	2/4	不検出(<3.8)	不検出(<3.8)	不検出(<7.6)
20	一関市	磐清水村	2/4	4.40	不検出(<4.6)	4.4
21	一関市	磐清水村	2/4	不検出(<4.2)	5.43	5.4
22	一関市	磐清水村	2/4	不検出(<4.9)	不検出(<5.2)	不検出(<10)
23	一関市	磐清水村	2/4	不検出(<3.9)	不検出(<3.9)	不検出(<7.8)
24	一関市	磐清水村	2/4	5.54	10.9	16
25	一関市	磐清水村	2/4	不検出(<4.4)	不検出(<3.8)	不検出(<8.2)
26	一関市	磐清水村	2/4	不検出(<4.4)	不検出(<4.2)	不検出(<8.6)
27	一関市	磐清水村	2/4	不検出(<4.0)	不検出(<3.7)	不検出(<7.7)
28	一関市	磐清水村	2/4	不検出(<3.7)	不検出(<3.4)	不検出(<7.1)
29	一関市	磐清水村	2/4	不検出(<4.5)	不検出(<5.2)	不検出(<9.7)
30	一関市	磐清水村	2/4	不検出(<3.4)	5.60	5.6

No.	採取場所		採取日	測定値(単位:Bq/kg)		
	市町村	地域 (旧市町村)		放射性セシウム		
				Cs-134	Cs-137	計
31	一関市	磐清水村	2/4	不検出(<4.0)	不検出(<4.3)	不検出(<8.3)
32	一関市	磐清水村	2/4	不検出(<4.8)	不検出(<5.1)	不検出(<9.9)
33	一関市	磐清水村	2/4	不検出(<3.3)	7.80	7.8
34	一関市	磐清水村	2/4	不検出(<3.7)	不検出(<3.5)	不検出(<7.2)
35	一関市	磐清水村	2/4	不検出(<3.8)	不検出(<4.8)	不検出(<8.6)
36	一関市	磐清水村	2/4	不検出(<3.3)	不検出(<4.6)	不検出(<7.9)
37	一関市	磐清水村	2/4	不検出(<5.0)	7.53	7.5
38	一関市	磐清水村	2/4	不検出(<5.0)	不検出(<4.0)	不検出(<9.0)
39	一関市	磐清水村	2/4	不検出(<4.5)	不検出(<4.4)	不検出(<8.9)
40	一関市	磐清水村	2/4	5.44	8.50	14
41	一関市	磐清水村	2/4	不検出(<4.2)	不検出(<4.8)	不検出(<9.0)
42	一関市	磐清水村	2/4	4.20	6.63	11
43	一関市	磐清水村	2/4	不検出(<3.4)	不検出(<4.6)	不検出(<8.0)
44	一関市	磐清水村	2/4	4.97	6.65	12
45	一関市	磐清水村	2/4	不検出(<5.2)	不検出(<5.9)	不検出(<11)
46	一関市	磐清水村	2/4	25.2	45.6	71
47	一関市	磐清水村	2/4	不検出(<4.4)	不検出(<4.8)	不検出(<9.2)
48	一関市	磐清水村	2/4	不検出(<3.7)	不検出(<4.1)	不検出(<7.8)
49	一関市	磐清水村	2/4	10.1	14.4	25
50	一関市	磐清水村	2/4	3.76	8.68	12
51	一関市	磐清水村	2/4	不検出(<5.4)	11.8	12

(参考)食品衛生法上の基準値(一般食品)

放射性セシウム(Cs-134とCs-137の計):100Bq/kg

(注1)「測定値」欄の()内は検出限界値

(注2)検査機関:(財)日本冷凍食品検査協会

(注3)測定機器:ゲルマニウム半導体検出器

資料 1-②

一関市旧磐清水村における平成25年産大豆の全袋検査の結果

生産者 コード	作付面積 (m ²)	検査結果 (岩手県農業研究センター、Ge)			
		検体番号	測定値 (単位: Bq/kg)		
			放射性セシウム		
			Cs-134	Cs-137	計
A	3,153	A-1	不検出(<4.18)	不検出(<3.23)	不検出(<7.4)
		A-7	不検出(<2.38)	不検出(<3.27)	不検出(<5.7)
		A-2	不検出(<7.40)	不検出(<8.07)	不検出(<15)
		A-8	不検出(<3.92)	不検出(<3.65)	不検出(<7.6)
		A-3	不検出(<3.05)	不検出(<3.78)	不検出(<6.8)
		A-4	不検出(<3.49)	不検出(<3.45)	不検出(<6.9)
		A-5	不検出(<3.54)	不検出(<3.68)	不検出(<7.2)
		A-6	不検出(<3.54)	不検出(<3.48)	不検出(<7.0)
B	2,300	B-1	不検出(<3.15)	4.95	5.0
		B-2	不検出(<3.49)	4.49	4.5
		B-3	不検出(<3.53)	3.56	3.6
		B-4	不検出(<3.13)	5.34	5.3
		B-5	不検出(<2.99)	3.37	3.4
		B-6	不検出(<4.01)	不検出(<3.71)	不検出(<7.7)
		B-7	不検出(<3.79)	4.46	4.5
C	1,000	C-1	不検出(<3.43)	不検出(<3.15)	不検出(<6.6)
		C-2	不検出(<3.62)	不検出(<3.43)	不検出(<7.1)
		C-3	不検出(<4.36)	不検出(<3.58)	不検出(<7.9)
		C-4	不検出(<3.58)	不検出(<4.16)	不検出(<7.7)
		C-5	不検出(<3.68)	不検出(<3.15)	不検出(<6.8)
		C-6	不検出(<3.86)	不検出(<3.75)	不検出(<7.6)
D	1,000	D-1	不検出(<3.84)	不検出(<4.47)	不検出(<8.3)
		D-2	不検出(<4.85)	6.84	6.8
		D-3	不検出(<3.51)	4.44	4.4
		D-4	不検出(<4.06)	4.34	4.3
		D-5	不検出(<4.04)	4.76	4.8
E	500	E-1	不検出(<3.53)	3.79	3.8
		E-2	不検出(<3.43)	不検出(<4.48)	不検出(<7.9)
		E-3	不検出(<3.39)	不検出(<3.74)	不検出(<7.1)
		E-4	不検出(<7.20)	不検出(<6.73)	不検出(<14)
F	300	F-1	不検出(<3.27)	不検出(<3.40)	不検出(<6.7)
G	500	G-1	不検出(<3.00)	6.19	6.2
H	200	H-1	不検出(<2.81)	不検出(<3.51)	不検出(<6.3)
		H-2	不検出(<3.11)	2.17	2.2
J	300	J-1	不検出(<3.61)	7.59	7.6
K	200	K-1	不検出(<3.76)	不検出(<3.03)	不検出(<6.8)
L	200	L-1	不検出(<3.59)	不検出(<3.96)	不検出(<7.6)
M	600	M-1	不検出(<3.54)	不検出(<4.09)	不検出(<7.6)
		M-2	不検出(<4.04)	3.55	3.6
		M-3	不検出(<3.13)	不検出(<3.65)	不検出(<6.8)
N	300	N-1	不検出(<3.17)	不検出(<3.70)	不検出(<6.9)
O	1,000	O-1	6.22	14.3	21
		O-2	11	22.7	34
合計					

資料 1-③

一関市旧磐清水村における平成 26 年産大豆の全袋検査の結果

No.	採取場所		検体作成月日	測定値(単位:Bq/kg)		
				放射性セシウム		
	市町村	区域 (旧市町村)		Cs-134	Cs-137	計
1	一関市	旧磐清水村	11/27	不検出(<3.4)	不検出(<4.3)	不検出(<7.7)
2	一関市	旧磐清水村	11/27	不検出(<4.5)	不検出(<4.3)	不検出(<8.8)
3	一関市	旧磐清水村	11/27	不検出(<4.3)	不検出(<4.4)	不検出(<8.7)
4	一関市	旧磐清水村	11/27	不検出(<4.3)	不検出(<4.1)	不検出(<8.4)
5	一関市	旧磐清水村	11/27	不検出(<4.1)	不検出(<4.3)	不検出(<8.4)
6	一関市	旧磐清水村	11/27	不検出(<4.7)	不検出(<4.5)	不検出(<9.2)
7	一関市	旧磐清水村	11/27	不検出(<4.4)	不検出(<5.0)	不検出(<9.4)
8	一関市	旧磐清水村	11/27	不検出(<5.9)	不検出(<5.7)	不検出(<12)
9	一関市	旧磐清水村	11/27	不検出(<3.5)	不検出(<4.1)	不検出(<7.6)
10	一関市	旧磐清水村	11/27	不検出(<4.4)	不検出(<4.7)	不検出(<9.1)
11	一関市	旧磐清水村	11/27	不検出(<5.6)	不検出(<4.7)	不検出(<10)
12	一関市	旧磐清水村	11/27	不検出(<3.8)	不検出(<4.8)	不検出(<8.6)
13	一関市	旧磐清水村	11/27	不検出(<4.4)	不検出(<3.4)	不検出(<7.8)
14	一関市	旧磐清水村	11/27	不検出(<4.1)	不検出(<4.9)	不検出(<9.0)
15	一関市	旧磐清水村	11/27	不検出(<5.0)	不検出(<4.5)	不検出(<9.5)
16	一関市	旧磐清水村	11/27	不検出(<4.3)	不検出(<4.3)	不検出(<8.6)
17	一関市	旧磐清水村	11/27	不検出(<3.8)	不検出(<4.2)	不検出(<8.0)
18	一関市	旧磐清水村	11/27	不検出(<4.3)	不検出(<3.8)	不検出(<8.1)
19	一関市	旧磐清水村	11/27	不検出(<3.8)	不検出(<4.9)	不検出(<8.7)
20	一関市	旧磐清水村	11/27	不検出(<3.8)	不検出(<4.8)	不検出(<8.6)
21	一関市	旧磐清水村	11/27	不検出(<4.3)	不検出(<4.9)	不検出(<9.2)
22	一関市	旧磐清水村	11/27	不検出(<3.4)	不検出(<4.8)	不検出(<8.2)
23	一関市	旧磐清水村	11/27	不検出(<4.4)	不検出(<4.5)	不検出(<8.9)
24	一関市	旧磐清水村	11/27	不検出(<4.1)	不検出(<4.6)	不検出(<8.7)
25	一関市	旧磐清水村	11/27	不検出(<4.4)	不検出(<4.0)	不検出(<8.4)
26	一関市	旧磐清水村	11/27	不検出(<5.0)	不検出(<4.7)	不検出(<9.7)
27	一関市	旧磐清水村	11/27	不検出(<4.3)	不検出(<4.1)	不検出(<8.4)
28	一関市	旧磐清水村	11/27	不検出(<4.9)	不検出(<4.1)	不検出(<9.0)
29	一関市	旧磐清水村	12/2	不検出(<3.6)	不検出(<4.0)	不検出(<7.6)
30	一関市	旧磐清水村	12/2	不検出(<3.6)	不検出(<4.4)	不検出(<8.0)

No.	採取場所		検体作成月日	測定値(単位:Bq/kg)		
				放射性セシウム		
	市町村	区域 (旧市町村)		Cs-134	Cs-137	計
31	一関市	旧磐清水村	12/2	不検出(<5.1)	不検出(<4.3)	不検出(<9.4)
32	一関市	旧磐清水村	12/2	不検出(<3.7)	不検出(<4.2)	不検出(<7.9)
33	一関市	旧磐清水村	12/2	不検出(<4.9)	不検出(<4.7)	不検出(<9.6)
34	一関市	旧磐清水村	12/2	不検出(<2.7)	不検出(<5.4)	不検出(<8.1)
35	一関市	旧磐清水村	12/2	不検出(<4.7)	不検出(<4.5)	不検出(<9.2)
36	一関市	旧磐清水村	12/2	不検出(<3.6)	不検出(<3.4)	不検出(<7.0)
37	一関市	旧磐清水村	12/2	不検出(<4.2)	4.37	4.4
38	一関市	旧磐清水村	12/2	不検出(<4.3)	不検出(<4.3)	不検出(<8.6)
39	一関市	旧磐清水村	12/2	不検出(<4.8)	不検出(<5.5)	不検出(<10)
40	一関市	旧磐清水村	12/2	不検出(<4.4)	不検出(<4.4)	不検出(<8.8)
41	一関市	旧磐清水村	12/2	不検出(<3.8)	不検出(<5.1)	不検出(<8.9)
42	一関市	旧磐清水村	12/2	不検出(<5.2)	不検出(<4.9)	不検出(<10)
43	一関市	旧磐清水村	12/2	不検出(<3.6)	不検出(<4.6)	不検出(<8.2)
44	一関市	旧磐清水村	12/2	不検出(<5.7)	不検出(<4.1)	不検出(<9.8)
45	一関市	旧磐清水村	12/2	不検出(<4.7)	不検出(<4.8)	不検出(<9.5)
46	一関市	旧磐清水村	12/2	不検出(<4.7)	不検出(<3.8)	不検出(<8.5)
47	一関市	旧磐清水村	12/2	不検出(<3.9)	不検出(<3.8)	不検出(<7.7)
48	一関市	旧磐清水村	12/2	不検出(<4.3)	不検出(<4.7)	不検出(<9.0)
49	一関市	旧磐清水村	12/2	不検出(<4.0)	不検出(<4.5)	不検出(<8.5)
50	一関市	旧磐清水村	12/2	不検出(<3.5)	不検出(<4.6)	不検出(<8.1)
51	一関市	旧磐清水村	12/2	不検出(<4.6)	不検出(<4.7)	不検出(<9.3)
52	一関市	旧磐清水村	12/2	不検出(<3.5)	不検出(<4.4)	不検出(<7.9)
53	一関市	旧磐清水村	12/9	不検出(<4.5)	不検出(<4.5)	不検出(<9.0)
54	一関市	旧磐清水村	12/9	不検出(<4.3)	不検出(<3.3)	不検出(<7.6)
55	一関市	旧磐清水村	12/9	不検出(<4.7)	不検出(<4.2)	不検出(<8.9)
56	一関市	旧磐清水村	12/9	不検出(<5.2)	不検出(<5.3)	不検出(<11)
57	一関市	旧磐清水村	12/9	不検出(<4.0)	不検出(<4.3)	不検出(<8.3)

(参考)食品衛生法上の基準値(一般食品)

放射性セシウム(Cs-134とCs-137の計):100Bq/kg

(注1)「測定値」欄の()内は検出限界値

(注2)検査機関:(一財)日本穀物検定協会

(注3)測定機器:ゲルマニウム半導体検出器

平成 26 年産大豆・そばの放射性物質吸収抑制対策について

1 吸収抑制対策の考え方

「放射性物質影響防止のための農作物生産管理マニュアル」に基づき、全県的に以下のとおり基本技術を徹底するとともに、放射性物質吸収抑制対策対象地域（別紙 1）では、土壌中の交換性カリ成分の改良を行う。

（1）基本技術

- ①連作を避け、水稻を含めた水田輪作（ブロックローテーション）を行う。
- ②プラウによる反転耕（耕深 30cm 程度）を行い、砕土を十分に行う。
- ③土壌と収穫物の接触を避ける。
- ④カリ肥料の施用による改良。

土壌中の交換性カリウム濃度 40mg/100g を目標にする。

（岩手県農業研究センターの研究成果に基づく対応）

（2）塩化カリの施用（放射性物質吸収抑制対策対象地域）

平成 26 年度は、以下の①、②の理由により塩化カリを昨年と同量、施用する（表 1）。

- ①（独）農業・食品産業技術総合研究機構から土壌中の交換性カリウム含量は、収穫後、概ねカリ肥料投入前の水準まで低下するという事例が報告されたこと。
- ② 県が調査した大豆収穫後の土壌分析結果では、土壌中の交換性カリウム濃度が 40mg/100g を下回っている事例が複数あり（表 2）、継続して塩化カリによる放射性物質の吸収抑制対策を実施する必要があること。

（3）塩化カリ費用負担等について

- ① 昨年同様、平成 26 年度東日本大震災農業生産対策交付金を活用してカリ資材を購入。
※ 5 月中旬に内示→交付決定となる予定。交付決定前着手は可能となる見込み。
- ② 事業実施主体は、各農業協同組合とし、各農協が地域内の大豆・そば作付者分を取りまとめて、資材を一括調達し、農家に配布。
※ 農協が事業実施主体の場合、事業計画の立案時に、農協を含む複数の業者からの入札又は見積合せ等の公正な購入手続きを行うことを意思決定しておけば、入札・見積合せの結果に基づき、当該農協の資材部門から調達を行うことは可能。

表 1 平成 26 年産大豆の塩化カリ施用量

市町村名	塩化カリ 現市町村投入袋数(袋/10a)
盛岡市	2
紫波町	2
滝沢市	3
雫石町	2
花巻市	2
北上市	2
西和賀町	2
奥州市	2
金ヶ崎町	2
遠野市	2
一関市	2
平泉町	3
大船渡市	2
陸前高田市	2
大槌町	3
山田町	2

表 2 平成 25 年産大豆の収穫後の土壌診断結果

市町村	交換性カリウム (mg/100g)
盛岡市A	29.2
盛岡市B	37.2
盛岡市C	19.1
金ヶ崎町A	50.5
金ヶ崎町B	49.0
金ヶ崎町C	22.0
一関市A	51.7
一関市B	34.4
一関市C	26.9
一関市D	15.6
一関市E	14.0
一関市F	44.0
一関市G	21.0
一関市H	51.0
一関市I	33.0
遠野市	25.0
平泉町	23.2
陸前高田市	12.8

※岩手県農研センター放射性セシウム吸収要因調査結果より

2 今後のスケジュール

(1) 大豆

①スケジュール

時期	内容	役割分担 (例)
～5月上旬	大豆作付者、面積の把握	農業協同組合、市町村、広域振興局等
5月上旬～中旬	資材の調達・配布	農業協同組合 ※ 配布した資材は、確実に施用するよう指導するものとする。

②大豆作付者・作付面積の調査・報告

農業協同組合、市町村、広域振興局等が連携のうえ、参考様式により本年産の大豆の作付者、作付面積を把握し、広域振興局は別紙様式により旧市町村毎に作付面積を取りまとめて、農産園芸課に電子メールで報告する。

報告先 県庁農林水産部農産園芸課
伊藤 (itoshinji@pref.iwate.jp)

③資材の調達・配布

②で調査した作付面積に基づき、各農業協同組合で塩化カリを調達し、作付者に配布する。

※ 配布の際には、大豆・そばのほ場に確実に施用するよう、指導するものとする (別添「参考資料」を参照のこと)。

(2) そば

そばの播種時期に合わせて、土壌採取、分析、施肥設計を行う (別途連絡)。

平成 27 年産大豆・そばの放射性物質吸収抑制対策について（案）

1 吸収抑制対策の考え方

「放射性物質影響防止のための農作物生産管理マニュアル Ver. 2. 30(平成 26 年 6 月 2 日改訂)」に基づき、全県的に以下のとおり基本技術を徹底するとともに、放射性物質吸収抑制対策対象地域（別添参照）では、土壤中の交換性カリ成分の改良を行う。

・基本技術

- ① 連作を避け、水稻を含めた水田輪作（ブロックローテーション）を行う。
- ② プラウによる反転耕（耕深 30cm 程度）を行い、砕土を十分に行う。
- ③ 土壌と収穫物の接触を避ける。
- ④ カリ肥料の施用。

土壤中の交換性カリウム濃度は大豆 40mg/100g、そば 30mg/100g を目標とする。
（岩手県農業研究センターの研究成果に基づく対応）

2 大豆・そばの塩化カリの施用について（放射性物質吸収抑制対策対象地域）

（1）大豆

平成 27 年産大豆については、以下の①、②の理由により塩化カリを昨年と同様に施用する（表 1）。

- ① （独）農業・食品産業技術総合研究機構から土壤中の交換性カリウム含量は、収穫後、概ねカリ肥料投入前の水準まで低下するという事例が報告されたこと。
- ② 大豆収穫後の土壌分析結果では、土壤中の交換性カリウム濃度が 40mg/100g を下回っている事例が複数あり（表 2）、継続して塩化カリによる放射性物質の吸収抑制対策を実施する必要があること。

表 1 平成 27 年産大豆塩化カリの投入数量

市町村名	塩化カリ 市町村投入袋数 (袋/10a)	市町村名	塩化カリ 市町村投入袋数 (袋/10a)
盛岡市	2	一関市	2
紫波町	2	平泉町	3
滝沢市	3	大船渡市	2
雫石町	2	陸前高田市	2
花巻市	2	住田町	2
北上市	2	大槌町	3
西和賀町	2	山田町	2
奥州市	2		
金ヶ崎町	2		
遠野市	2		

表 2 平成 26 年産大豆収穫後の土壌分析結果 (H27 大豆作付予定ほ場)

分析点数	うち 40mg/100g 未満
64	25

(2) そば

平成 27 年産そばについては、下記により土壌分析を実施し、土壌中のカリウム濃度を確認したうえで塩化カリ等の施用を行う。

① 分析密度

旧市町村毎に 1 点の土壌を採取。採取の地点は、地域の栽培形態、肥培条件等を代表するような場所とする。

② 採取した土壌の送付先

採取した土壌は、乾燥・前処理したうえで、ビニール袋に「現市町村名－旧市町村名」を明記のうえ下記に送付する。

- ・ 送付先 〒024-0003 北上市成田 20-1

岩手県農業研究センター環境部 生産環境研究室

③ 施用量の決定

土壌中のカリウム濃度について、分析結果に基づき、農業研究センター、中央農業改良普及センター及び農産園芸課が協議し、地域ごとに塩化カリ等での現物施用量を決定し、広域振興局等を通じ農業協同組合等の関係機関へ通知する。

(3) 塩化カリ費用負担等について

- ① 昨年同様、東日本大震災農業生産対策交付金を活用する。

- ② 事業実施主体は、地域内の大豆・そば作付者分を取りまとめて、資材を一括調達し、農家に配布。

※ 農協が事業実施主体の場合、事業計画の立案時に、農協を含む複数の業者からの入札又は見積合せ等の公正な購入手続きを行うことを意思決定しておけば、入札又は、3 社以上の見積合せの結果に基づき、当該農協の資材部門から調達を行うことは可能。なお、事業の適正執行の観点から、農協の資材部門とは独立して事業執行の判断を行う体制が確保されていることが必要。

3 取組みのスケジュール (放射性物質吸収抑制対策対象地域)

(1) スケジュール

時期	内容	役割分担 (例)
～5月上旬	大豆及びそば作付者、面積の把握	農業協同組合、市町村、広域振興局等
5月上旬～中旬	資材の調達・配布	農業協同組合 ※ 配布した資材は、確実に施用するよう指導するものとする。

(2) 作付者・作付面積の調査・報告

- ① 事業実施主体は、農業協同組合、市町村、広域振興局等と連携のうえ、参考様式により本年産の大豆の作付者、作付面積を把握し、広域振興局等へ 5/11(月)までに報告する。
- ② 広域振興局等は別紙様式により旧市町村毎に作付面積を取りまとめて、農産園芸課の担当に 5/13(水)までに電子メールで報告する。

報告先 県庁農林水産部農産園芸課

大豆：工藤 (yo-kudo@pref.iwate.jp)

そば：高橋 (ta-takahashi@pref.iwate.jp)

(3) 資材の調達・配布

(2) で調査した作付面積に基づき、事業実施主体(農協等)は必要な資材を調達し、作付者に配付する。

※ 配付の際には、大豆・そばのほ場に確実に施用するよう、指導するものとする(参考資料のチラシを参照のこと)。

大豆に放射性セシウムを 吸収させない対策を！！

平成 25 年産の放射性物質検査では、放射性物質吸収抑制対策によって県産大豆から食品の基準値（100Bq/kg）を超える放射性セシウムは検出されませんでした。

安全な大豆を生産するためには、放射性セシウムを吸収させない対策が継続して必要ですので、以下の対策を取りましょう。

① 塩化カリを散布しましょう

カリが不足すると、大豆が放射性セシウムを吸収しやすくなります。

通常の基肥に加えて、農協から配布された

塩化カリを10a当たり〇袋 大豆ほ場に散布してください。

② 土壌のpHを矯正しましょう

土壌のpHが高いと作物に放射性セシウムが吸収されにくくなりますので、

石灰資材を用いてpH6.0～6.5に矯正しましょう。

③ 深耕しましょう

放射性セシウムは、深く耕すことにより土壌に吸着され、大豆の放射性セシウム吸収量が減りますので、プラウによる反転耕（耕深30cm程度）を行いましょう。

④ 大豆子実への土壌の混入を避けましょう

土壌の混入防止のため、コンバインの刈り高さを10cm以上にしましょう。

※ 上記の対策は、大豆による放射性セシウム吸収のリスクを低減させるために行うものであり、出荷にあたっては別途国が示す枠組みに沿って放射性物質の検査をする必要があります。

解除申請地域の地図

